

竜王

概要版

# ベストパートナープラン

竜王町男女共同参画推進プラン・竜王町女性活躍推進計画・竜王町DV対策基本計画

2019年3月  
滋賀県竜王町

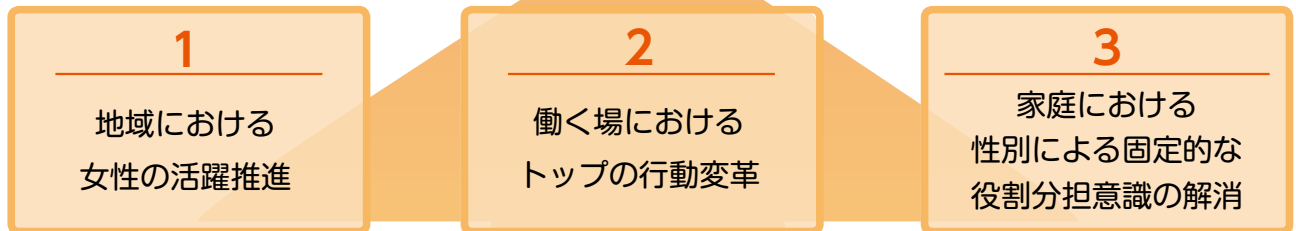
# 竜王 ベストパートナープラン

～誰もが対等な関係でともに輝くために～

## ▶ 計画の目標

一人ひとりが自分らしく  
力を発揮して活力あふれるまちに

## ▶ 重点目標



## ▶ 基本目標



# 計画の策定にあたって

## 計画策定の趣旨

本町では、平成 19 年度（2007 年度）に「竜王町男女共同参画推進プラン」を策定し、「女（ひと）と男（ひと）が支え合いともに輝くうおいのまち」をスローガンに、「男女共同参画社会」の実現を目指し、様々な取組を進めてきました。平成 29 年（2017 年）10 月に町民や事業所を対象に実施した「男女共同参画社会づくりに関するアンケート」では、今なお、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っており、家庭や地域、働く場それぞれの場において、その解消が課題となっています。

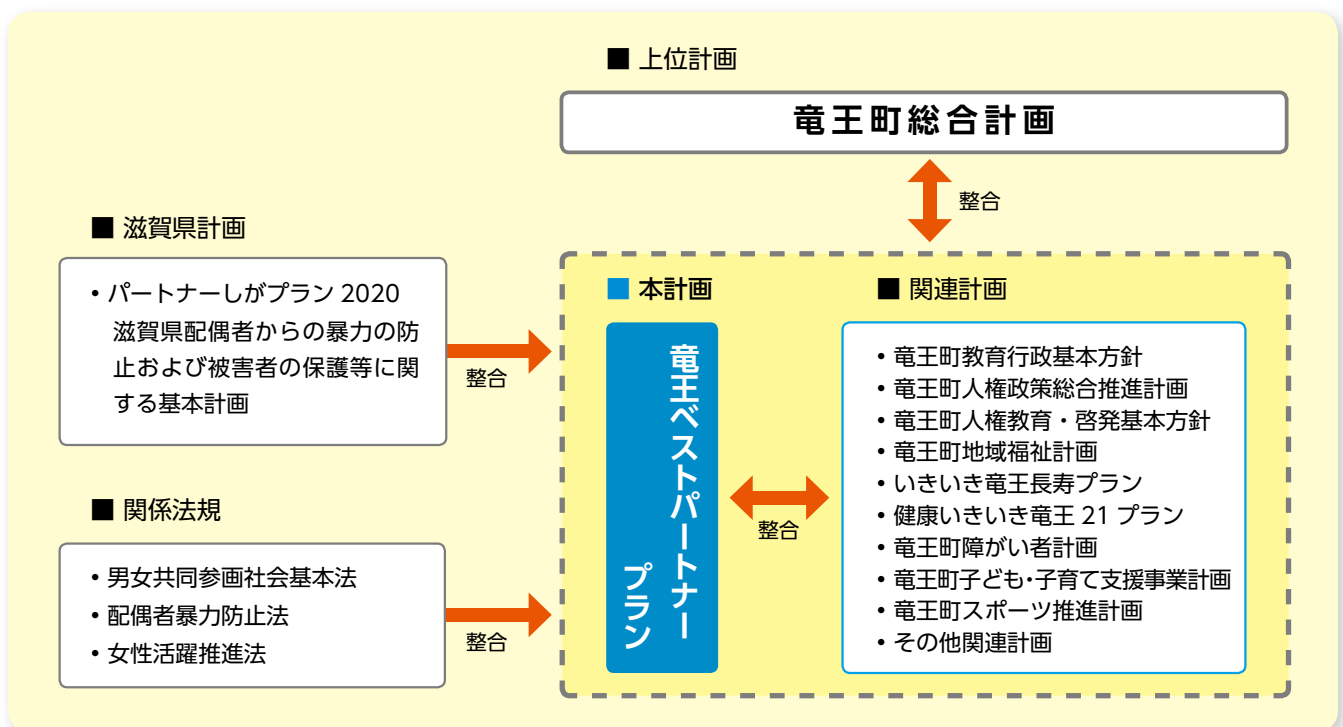
一方、国では、平成 25 年（2013 年）の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（以下、「配偶者暴力防止法」という。）の改正や平成 27 年（2015 年）の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、「女性活躍推進法」という。）を制定するなど法整備を進め、誰もが自分の力を発揮して輝ける基盤づくり・社会づくりへ加速度的に歩みを進めています。

これを受けて、本町においても、男女共同参画推進プランを改定します。

## 計画の位置づけ

- （1）「男女共同参画社会基本法」第 14 条に定める市町村男女共同参画計画、配偶者暴力防止法第 2 条の 3 に定める市町村基本計画、ならびに女性活躍推進法第 6 条に定める市町村推進計画として位置づけます。これらの 3 計画を総合的に進めることで、あらゆる場において性別に関わらず対等な関係で誰もが輝いて暮らすことを目指し、本計画の名称を「竜王ベストパートナープラン」と総称します。
- （2）「竜王町総合計画」や「竜王町人権政策総合推進計画」など関連する計画との整合性を図ります。
- （3）行政はもとより、家庭、地域、学校、働く場などにおけるすべての町民が、それぞれの立場で考え、ともに行動するための共有の指針とします。
- （4）優先課題として最も強力に推進するものを重点目標として位置づけ、「地域における女性の活躍推進」「働く場におけるトップの行動変革」「家庭における性別による固定的な役割分担意識の解消」の 3 つを掲げています。

## 他計画との関係



## 計画の期間

本計画の期間は、2019 年度から 2023 年度までの 5 年間とします。

# 重点目標

## 1 地域における女性の活躍推進

### ■ 竜王町の現状と課題

#### 自治会の重要な役職に女性の参画が進んでいない！

- 平成6年(1994年)～平成30年(2018年)の間に  
自治会長を務めた女性は※延3名(0.3%)
- 平成25年(2013年)～平成30年(2018年)の間に  
自治会長・代理者・会計の三役を務めた女性は※延15名(3%)  
※重複している人を含む



#### 自治会の意思決定の場に女性の参画が必要！

- 今後ますます人口減少が進み、自治会活動の担い手の高齢化や確保が困難になることから、女性の積極的な参画が求められています。
- 災害対応や子育て支援、高齢者支援など自治会の活動内容が多様化することから、女性の視点を活かすことが必要となります。

### ■ 具体的施策

#### 地域における意思決定の場への 女性の参画を促進します！

- モデル自治会を募集し、三役に女性が参画できるよう積極的な働きかけや支援を行います。
  - 自治会連絡協議会で意見を聞きながらモデル事業の内容を検討します。
  - モデル自治会で女性のキャリアアップ研修を行うなど人材育成を行います。
- 地域の各種団体の長についても、男女の意見が反映されるような役員選出について、働きかけを行います。



自治会は多様な人で構成されています。  
男性ばかりで考えると気づかないところがあります。誰もが使いやすいよう、さまざまな視点からみんな  
で考えることが大切です。

### 目標

#### 自治会の三役に女性が参画している自治会数の向上

2018年度 0自治会 ➡ 2021年度 2自治会 ➡ 2022年度 4自治会 ➡ 2023年度 6自治会  
※ 2021年度以降、モデル自治会：2自治会ずつ



## 2

# 働く場におけるトップの行動変革

## 竜王町の現状と課題

### 企業市民の数が非常に多いまちだが、各企業・事業所からは労働力不足の声

- 多数の企業・事業所が立地し、昼間人口は 17,264 人 (H27 国勢調査より。人口:12,434 人、流入人口:9,015 人、流出人口:4,172 人) 全国的な人口減少、特に生産年齢人口減少の影響もあり、町内の企業・事業所からは労働力不足の声



### 労働力確保・業績 UP のためにも誰もが働きやすい職場づくりが必要

- 女性の活躍は成長戦略の中核をなすものです。女性活躍推進法により企業・事業所に女性活躍への対策や措置が求められています。
- 働きやすい職場ほど仕事に対する意欲が高く会社の業績もアップします。(H26 厚生労働省「働きやすい・働きがいのある職場づくりに関する調査」結果より) 研修・育成を含めた幅広い支援と「意欲」「能力」を高めるマネジメントが必要です。
- まずはトップの行動変革が必要！仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)の推進やハラスメントの根絶、手当てや休暇など福利厚生充実など、働きやすい職場づくりはトップの意識・行動変革から！

## 具体的施策

### 「イクボス」の普及啓発を行います！

- トップの行動変革を促し、自らがイクボスとなってワーク・ライフ・バランスが実現される職場環境づくりを行うトップを町内事業所に増やしていきます。2019年度は役場内でのイクボス宣言をめざします。商工会と連携し、合同研修の開催などを通じて町内企業・事業所へ働きかけます。
- イクボス宣言実施事業所を、広報やホームページ掲載で PR します。宣言後の各事業所の取り組みについて、先進事例を紹介します。



誰もが働きやすい職場づくりを進める上司をイクボスというよ。例えばフレックスタイム制を導入するなど、まずはトップ(社長等)が意識を持ち、行動することが必要です。仕事と家庭と生活がバランスよく充実することで、やる気も業績もアップ!!

## 目標

イクボス宣言を行った事業所数の向上 (参考: 商工会会員事業所数: 305)

2018 年度 2 事業所 → 2023 年度 30 事業所

### 3 家庭における性別による固定的な役割分担意識の解消

#### 竜王町の現状と課題

#### 家庭における性別による固定的な役割分担意識が根強く残っている！

- 町民アンケートの結果では、家事・育児等の負担が女性に大きく偏っている。
  - 食事の支度（主に妻 75% 主に夫 2% 夫婦で 7%）
  - 洗濯（主に妻 70% 主に夫 3% 夫婦で 9%）
  - 掃除（主に妻 60% 主に夫 5% 夫婦で 15%）
  - 育児（主に妻 45% 主に夫 0% 夫婦で 13%）
- 男性が家事・育児・介護に積極的に参画することが必要  
共働きが増える中、家庭での負担が特定の人に偏らないよう助け合うことが大切です。
- 子どものジェンダー平等の意識は家庭教育から  
子どもも家族の一員。性別に関わらず家族で役割分担をすることが子どもの育ちにも重要です。

#### 具体的施策

#### 家庭における性別による固定的な役割分担意識を解消します！

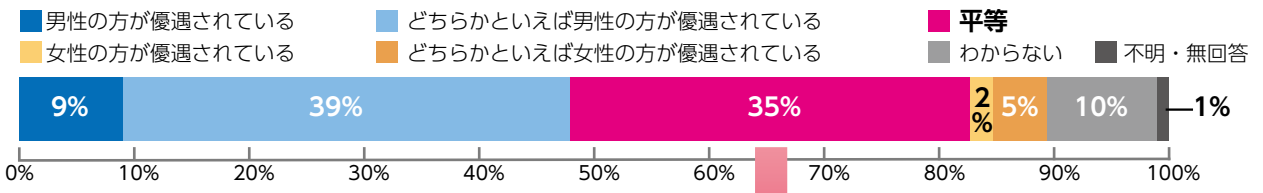
- 6月の「男女共同参画週間」で広報紙やホームページ等を通じ家庭での男女共同参画を啓発
- 毎年11月の第3日曜日を「家族の日」とし、家族でのコミュニケーションを促進啓発  
家庭での役割分担などを話し合う機会とします。
- 町内企業・事業所に対して啓発  
男性が家事や育児等に参画できるよう、職場の環境改善で、ワーク・ライフ・バランスの推進を啓発します。



家庭での役割に、性別による固定的な性別役割分担意識はありませんか？  
家族で話し合って役割分担をすると、みんながハッピーですね。

#### 町民アンケート結果

Q. 家庭で男女の地位は平等になっていると思いますか？



#### 目標

家庭で男女の地位が「平等」になっていると思う人の割合の向上

2018年度 35% ➔ 2023年度 50%

(町民アンケートによる把握)

# 基本目標

## 1 あらゆる人々の人権尊重

重点施策	取組の方向
(1) 人権の尊重、男女共同参画の推進に向けた啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人権尊重についての意識醸成</li> <li>■ 男女共同参画社会に関する啓発の推進</li> <li>■ 性の多様性に対する理解の促進</li> </ul>
(2) 人権の尊重、男女共同参画に資する教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人権教育の充実</li> <li>■ 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進</li> <li>■ 互いの性と生命、価値観を尊重する性教育などの推進</li> <li>■ 生涯学習における男女共同参画に関する学習の充実</li> </ul>

## 2 女性も男性もともに活躍できる家庭づくり

重点施策	取組の方向
(1) 家庭における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 家庭での性別による固定的な役割分担意識の解消</li> <li>■ 家事・育児・介護での男女共同参画の推進</li> </ul>
(2) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進</li> <li>■ 保護者への家庭教育に関する学習機会の充実</li> </ul>



## 3 女性も男性もともに活躍できる地域づくり

重点施策	取組の方向
(1) 地域社会で女性も男性も活躍する場の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自治会活動・ボランティア活動における男女共同参画の推進</li> <li>■ 地域における意思決定の場への女性の参画促進</li> </ul>
(2) 地域防災での男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 災害時の共助への男女共同参画の推進</li> <li>■ 女性の視点を取り入れた防災対策の推進</li> </ul>
(3) 地域福祉での男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域支え合いしくみづくりの推進</li> </ul>



## 4 女性も男性もともに活躍できる職場づくり

重点施策	取組の方向
(1) 雇用の機会均等の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 男女の均等な雇用機会と待遇の実現</li> <li>■ 女性の創業に向けた支援</li> </ul>
(2) 多様で柔軟な働き方を可能とする職場環境づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新たな働き方の研究と推進</li> <li>■ 性別や国籍、年齢、ライフスタイルなどにとらわれない多様な働き方を支援する環境整備</li> </ul>
(3) ワーク・ライフ・バランスが実現される職場環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 仕事と家庭・生活の両立を支援する労働条件の整備</li> <li>■ 「イクボス」の普及啓発</li> </ul>
(4) 政策・方針決定の場への女性参画の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 女性の管理職登用促進</li> <li>■ 女性のキャリアアップ研修実施の推進</li> <li>■ 身近なロールモデルの発掘と発信</li> </ul>



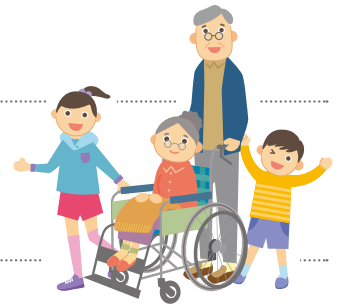


## 5 男女間のあらゆる暴力を許さない社会づくり

重点施策	取組の方向
(1) 男女間のあらゆる暴力を許さない気運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ あらゆる暴力を許さない社会意識の醸成</li> <li>■ 暴力事案への連絡体制の整備</li> </ul>
(2) 被害者への相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 被害者への支援・救済体制の充実</li> </ul>

## 6 女性も男性もともに活躍できる基盤づくり

重点施策	取組の方向
(1) 生涯を通じた健康づくり支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生涯を通じた健康づくり支援</li> </ul>
(2) 子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子育て支援施策の充実</li> <li>■ 保育施設・設備の整備</li> <li>■ ひとり親家庭への支援</li> </ul>
(3) 福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高齢者・障がい者施策の充実</li> <li>■ 高齢者・障がい者の社会参加の促進</li> <li>■ 包括的な相談体制の構築</li> <li>■ 介護負担を軽減する支援</li> </ul>
(4) 生涯学習社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生涯学習機会の拡大</li> </ul>



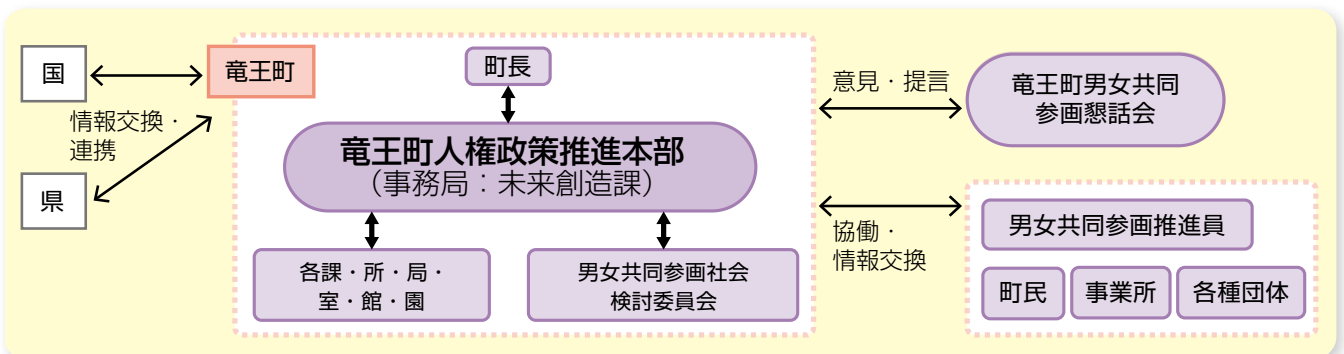
## 計画の推進にあたって

男女共同参画に関する施策は、あらゆる分野に広範・多岐にわたるため、計画をより実効性のあるものにするために、すべての課が連携し、あらゆる社会システムに男女共同参画の視点を反映した取組を行う必要があります。

このため、男女共同参画の総合計画・調整および推進を所管する課が中心となり、全庁横断型の体制を築いて施策の推進に取り組むこととし、推進にあたっては、目標を立て進捗状況を調査・評価した上で見直しを図りながら進めていきます。

そして、何より町民、事業者、民間団体・施設などとの連携を緊密に協働体制を強化し、社会全体で計画をより一層推進していきます。

### 計画の推進体制



### 概要版

## 竜王ベストパートナープラン

竜王町男女共同参画推進プラン・竜王町女性活躍推進計画・竜王町DV対策基本計画

2019年3月